		No	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける事業者に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	⑤を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B 1 国の当補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B 2 国の当補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）給付費	B 2 国の当補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）事務費	B● 国の当予備費（交付限度額●）（住民税均等割のみ課税世帯分）	B● 国の当予備費（交付限度額●）（こども加算分）	B● 国の当予備費（交付限度額●）（新たに住民税非課税等となる世帯への給付）	B● 国の当予備費（交付限度額●）（恩恵を十分に受けられない世帯分）	B 3 国の当予備費（交付限度額●）（給付金・定額減税一体支援枠分）給付費	B 3 国の当予備費（交付限度額●）（給付金・定額減税一体支援枠分）事務費	B 4 国の当予備費（交付限度額●）（給付支援サービス分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④をのすべれそれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②給付金を充当する経費内容 ③給付金額　事務費等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業期間	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP、広報紙など）	備考1（重点支援地方交付金の活用を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考2	備考3	自治体での予算区分
												合計	2,548,899	2,548,899	59,509	1,904,000	50,144					494,500	40,746	0	0											
差押禁止法の対象範囲	住民税均等割非課税世帯への支援（低所得枠）	1	R5.補正	推奨事業・低所得	○	○	○	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（7万円）【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－		1,957,020	1,957,020	2,876	1,904,000	50,144								0	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分の住民税非課税世帯 27200世帯×70千円 事務費　53020千円 事務費の内容　（需用費（事務用品等）役務費（郵送料等） 業務委託料　使用料及び賃借料　人件費　その他 として支出）	－	○	－	R6.1	R6.3	対象世帯に対して令和6年1月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない			R5補正（地）
	住民税均等割のみ課税世帯への支援（一体給付）	2	R5.予備	一体支援	○	○	○	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（均等割のみ課税世帯）【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－		353,164	353,164								326,000	27,164		0	①物価高が続く中で住民税均等割のみ課税世帯への支援を行うことで、当該世帯の方々の生活を維持する。 ②住民税非課税世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　3,260世帯×100千円 事務費　27,164千円 事務費の内容（需用費（事務用品等）役務費（郵送料等） 業務委託料　使用料及び賃借料　人件費　その他 として支出） ④R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯(3,260世帯)	－	○	－	R6.2	R6.3	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない			R5補正（地）
	こども加算（一体給付）	3	R5.予備	一体支援	○	○	○	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（こども加算【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－		182,082	182,082								168,500	13,582		0	①物価高が続く中で低所得者の子育て世帯への支援を行うことで、当該世帯の方々の生活を維持する。 ②低所得者の子育て世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　児童3,370人×50千円 事務費　13,582千円 事務費の内容（需用費（事務用品等）役務費（郵送料等） 業務委託料　使用料及び賃借料　人件費　その他 として支出） ④R5年度分の住所得者（住民税非課税世帯および住民税均等割のみ課税世帯）の世帯主と同一世帯となっている18歳以下の児童(3,370人)	－	○	－	R6.2	R6.3	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない			R5補正（地）
※事務連絡参照	新たに住民税非課税等となる世帯への支援（一体給付）	4																																		
	調整給付（一体給付）	5																																		
	給付支援サービス（一体給付）	6																																		
	住民税均等割非課税世帯等への支援に係る本体分の事業費（家計急変への横出し等・補正）	7																																		
	一体給付に係る本体分の事業費（上乗せ1・予備費）	8																																		
対象範囲外	住民税均等割非課税世帯等への支援分の事業費（上乗せ2・推奨分）	9																																		
		10	R5.補正	推奨事業	○	○	○	物価高騰等対策介護サービス継続支援金	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		22,750	22,750	22,750										0	①長引くエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受け、光熱費、食糧費等の事業運営に係る必要経費が上がり、運営が厳しい状況が続いている。この影響を受け、特に24時間体制で介護サービスを提供し、経済的負担が増している入所系施設を対象に支援金を交付することで、安定した介護サービス提供が継続されることを目指す。 ②令和5年1月～令和5年12月に支払いを行う光熱費等の高騰部分の一部 ③対象事業所：入所施設 補助上限額：事業者への関き取りにより精算した額（施設種別、定員によって異なる。詳細は下記のとおり） ④ 小規模多機能型居宅介護事業所（7施設）：130千円 認知症対応型共同生活介護（14施設）：130千円 特別養護老人ホーム（11施設）、老人保健施設（4施設）、特定施設入居者生活介護（19施設、福祉往在を除く）については、定員により以下の補助額を設定 50人未満：130千円、50人以上：650千円	－	－	－	R6.1	R6.3	予算執行率100%	HP 事業者協会での告知 メールでの対象施設への個別通知	障害福祉サービス事業所・施設等			R5補正（地）
		11	R5.補正	推奨事業	○	○	○	物価高騰等対策障害福祉サービス等継続支援支援金	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		6,240	6,240	6,240										0	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰により、ガソリン代や光熱費等が上昇している中、障碍(がい)児・者やその家族の生活を支える障害福祉サービス等事業者の事業費負担を軽減するための支援金を支給することで、利用者への影響緩和と安定した障害福祉サービス等の提供が継続されることを目指す。 ②令和5年1月～令和5年12月に支払いを行う光熱費等の高騰部分の一部 ③対象事業所：入所系事業所 補助上限額：事業者への関き取りにより精算した130千円又は520千円（事業所種別、定員によって異なる。詳細は下記のとおり） 合計　6,240千円 ④対象事業所一覧（計27件） 施設入所支援（4事業所、520千円/事業所 共同生活援助（定員50名以上）:1事業所、520千円/事業所 共同生活援助（定員50名未満）:20事業所、130千円/事業所	－	－	－	R6.1	R6.3	予算執行率100%	HPへの掲載及び対象事業所へメールでの通知	障害福祉サービス事業所・施設等			R5補正（地）
		12	R5.補正	推奨事業	○	○	○	宝塚市病院事業会計への繰出・補助（市立病院物価高騰対策支援事業）	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑤推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	原油価格・物価価格高騰の影響により、病院事業に関する診療材料費が上昇し、病院への影響が大きい。安定的に事業を継続し、サービスを提供する観点からもより効果があると考える。	23,000	23,000	23,000										0	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰下において、市立病院で使用する診療材料費の増加による影響を支援することで、安定した診療提供を継続させ市民の健康を守る。 ②診療材料費 ③値上がりした診療材料について令和3年度の単価に て令和5年度の数量を購入した場合の総額と令和3年度の総額を比較 令和3年度　225,771,816円（税込） 令和5年度　249,266,537円（税込） 増額幅　+23,494,721円≒23,000,000円（百万円単位で丸める） ④宝塚市立病院	○	－	－	R6.3	R6.3	一日あたりの外来患者数900人、入院患者数280人の維持	実施計画の内容をHPで公表する	対象分野に関連しない			R5補正（地）
		13	R5.補正	推奨事業	○	○	○	市立図書館の光熱費高騰対応	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑤推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	エネルギー価格高騰の影響を受けるなかで、住民が利用する市立図書館（直接住民の用に供する施設）において、光熱費高騰の影響に関わらず、適切に空調等を使用して利用者が体調不良等になることを防止することが重要であるため、コロナ禍における物価高騰対応事業として光熱費高騰分に活用することは、推奨事業メニューよりも更に効果があると考える。	3,268	3,268	3,268								0	①エネルギー価格高騰の影響を受けるなかで、住民が利用する市立図書館（直接住民の用に供する施設）において、光熱費高騰の影響に関わらず、適切に空調等を使用して利用者が体調不良等になることを防止することが重要であるため、コロナ禍における物価高騰対応事業として光熱費高騰分に活用する。 ②市立図書館（中央・西）の光熱費高騰分（R3と比較） ③ ・中央図書館 R3光熱費実績：8,327,378円、R5光熱費見込：10,082,918円 影響額：1,755,540円≒1,755千円 ・西図書館 R3光熱費実績：3,259,825円、R5光熱費見込：1,513,484円 影響額：1,513,484円≒1,513千円 合計　3,268千円 ④市立中央図書館、市立西図書館	－	－	－	R5.4	R6.3	対応：2施設（中央図書館、西図書館）	実施計画の内容をHPで公表する	対象分野に関連しない			R5当初（地）
		14	R5.補正	推奨事業	○	○	○	市立看護専門学校の光熱費高騰対応	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑤推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	エネルギー価格高騰の影響を受けるなかで、学生が毎日学業を学ぶ場である市立看護専門学校（直接住民の用に供する施設）において、光熱費高騰の影響に関わらず、適切に空調等を使用して体調不良になることを防ぎ、学生の安全と生命を守ることが重要であるため、コロナ禍における物価高騰対応事業として光熱費高騰分に活用することは、推奨事業メニューよりも更に効果があると考える。	1,375	1,375	1,375								0	①エネルギー価格高騰の影響を受けるなかで、学生が利用する市立看護専門学校（直接住民の用に供する施設）において、光熱費高騰の影響に関わらず、適切に空調等を使用して学生が体調不良等になることを防止することが重要であるため、コロナ禍における物価高騰対応事業として光熱費高騰分に活用する。 ②市立看護専門学校の光熱費高騰分（R3と比較） ③電気・ガスともに(R5単価－R3単価)×R5使用量で積算 影響額：1,375,404円≒1,375千円 ④市立看護専門学校	－	－	－	R5.4	R6.3	対応：1施設（市立看護専門学校）	実施計画の内容をHPで公表する	対象分野に関連しない			R5当初（地）